



2026年10月13日

各 位

会 社 名 アークランズ株式会社
代表者名 代表取締役社長（COO） 佐藤 好文
（コード番号 9842 東証プライム）
問合せ先 取締役管理本部長 伊野 公敏
（TEL. 048-610-0641）

過年度の内部統制報告書の訂正報告書の提出及び 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、2026年2月期の財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制報告書は有効ではないと判断し、本日、当該事業年度の内部統制報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

株主の皆様をはじめ、投資家の皆様や関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2026年10月2日付「特別調査委員会の調査報告書の受領及び公表並びに決算発表に関する今後の日程に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2025年6月に完全子会社化したペッツファーストホールディングス株式会社（以下「PFH社」といい、同社及びその子会社を「PFH社グループ」といいます。）における不適切な会計処理について、特別調査委員会の調査報告書を受領いたしました。

同報告書に記載された調査結果から、PFH社から当社に提出された各四半期の連結レポーティング・パッケージ（以下「連結RP」といいます。）に、会計システム上の数値を基礎として作成されたPFH社グループの連結数値とは異なる数値が使用されていたこと、棚卸資産に係る未実現利益の消去漏れ及び貸倒引当金、賞与引当金の計上先送りが行われていたことが判明いたしました。

当社は、調査結果を踏まえて内部統制を再評価し、以下の開示すべき重要な不備を認識いたしました。

- ・当社において、新規連結子会社固有のリスクに応じた買収後の統合推進体制（以下「PMI体制」といいます。）の構築や追加的な財務報告モニタリングが行われていなかったこと：（リスクの評価と対応）
- ・当社の連結決算手続が、提出された連結RPと月次業績報告との一致確認を中心とし、会計システム及び連結精算表との突合を行っていなかったこと：（全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告プロセス）
- ・PFH社において、財務報告責任者の適格性を確保するための選任・配置プロセスが明確化されておらず、また、取締役会による財務報告に対する監督機能が実効的に果たされていなかったこと：（統制環境）

当社は、これらの不備が財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。このため、2026年2月28日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断し、従前の評価結果を訂正いたしました。

2. 事業年度末日までに是正されなかった理由

上記の不備は、2026年2月期の事業年度末日後（2027年2月期第1四半期の連結財務諸表を作成する過程）に発覚したため、当該事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針及び実施計画

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正し、適切な内部統制を整備し運用するために、以下の取り組みを行ってまいります。

- （1）新規連結子会社固有のリスクに応じたPMI体制の構築
- （2）連結精算表及び提出用連結RPと各子会社会計システムデータとの照合を含む、新規連結子会社に対する財務報告モニタリングの強化
- （3）PFH社の財務報告責任者の適格性確保に向けた選任・配置プロセスの見直し
- （4）PFH社における取締役会の実効性確保
- （5）グループ内部通報制度の周知徹底及び社内研修・教育の実施

4. 事業年度末日後に実施した是正措置等

今回の一連の開示すべき重要な不備は当事業年度末日後に発覚したため、当事業年度末までに是正することができず、本書提出日現在、この開示すべき重要な不備の是正には至っておりません。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象はありません。

5. 訂正対象の内部統制報告書及び訂正内容

第57期 内部統制報告書（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日） 「3【評価結果に関する事項】」について、2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であるとした評価を、有効ではないとする評価に訂正するとともに、開示すべき重要な不備の内容、未是正の理由及び再発防止策等を記載いたしました。訂正内容の詳細は、本日提出した内部統制報告書の訂正報告書をご参照ください。

6. 財務諸表等への影響

本件に伴う過年度決算の訂正内容及び影響額につきましては、本日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上